

英国現代奴隷法に関する声明(仮訳)

セガサミーホールディングス株式会社（以下、当社）は、セガサミーグループ（以下、当グループ）の事業およびサプライチェーンにおける強制労働や人身取引などの人権侵害を防止するための取組みについて、2015年に英国で施行された英国現代奴隷法第54条の定めに基づき、本声明を公表します。

1. 当グループの組織体制

当社は、総合エンタテインメント企業グループの持株会社です。当グループは、「感動体験を創造し続ける～社会をもっと元気に、カラフルに。～」をミッションとし、2024年3月期は、株式会社セガを中心としたデジタルゲーム事業を中核にしたアミューズメント機器開発、そして映像制作や玩具などを展開する「エンタテインメントコンテンツ事業」、サミー株式会社を中心とした「遊技機事業」、ホテルの開発・運営等を手掛ける「リゾート事業」など、幅広い領域で事業を展開しました。

当グループは新たな「遊び」の提供を目指す総合エンタテインメント企業として、グループシナジーを創出し、当グループならではのクオリティの高いエンタテインメントを提供しています。

当グループの詳細については、以下のURLをご参照ください。

<https://www.segasammy.co.jp/>

2. 強制労働や人身取引防止に関する方針

当グループは、人権を尊重しており、当グループの事業およびサプライチェーンにおいて、強制労働や人身取引などの人権侵害を防止するため、様々な取組みを行っています。

当グループは、「セガサミーグループ行動規範」において、「人権の尊重」、「人権の保護」および「人権侵害行為の禁止」を表明しています。

当グループは、「グループ・マネジメントポリシー」において、「セガサミーグループ人財に関する方針」として、すべてのグループ社員に対し労働関連法を遵守し、公正に処遇することを表明しています。

当グループは、「セガサミーグループ サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」を制定し、サプライチェーンにおける強制労働や人身取引などの人権侵害の防止のため、「非人道的な扱いの禁止」、「強制的な労働の禁止」および「児童労働の禁止」の遵守を明確にしています。

当社は、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）」に2014年より参加しており、UNGCの定める10原則への支持を宣言しています。

「セガサミーグループ行動規範」、「グループ・マネジメントポリシー」および「セガサミーグループ サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」の詳細については、以下のURLをご参照ください。

「セガサミーグループ行動規範」

<https://www.segasammy.co.jp/ja/corp/conduct/>

「グループ・マネジメントポリシー」

<https://www.segasammy.co.jp/ja/corp/conduct/policy/>

「セガサミーグループ サプライチェーン CSR 調達ガイドブック」

https://www.segasammy.co.jp/cms/wp-content/uploads/pdf/ja/20141101_supplychain_csr-3.pdf

3. 強制労働や人身取引防止に関する取り組み

サプライチェーン管理上の取り組み

当グループは、強制労働や人身取引について、サプライチェーン上で発生する可能性が高いと考えています。そこで、サプライチェーン上でも人権侵害が発生していないことを確認するべく、サプライチェーン・マネジメントに取り組んでいます。

具体的には、強制労働や人身取引のリスク評価を行い、潜在的にリスクが高いと考えられるエンタテインメントコンテンツ事業のプライズ商品および玩具商品の調達において、主に海外の製造委託先の工場などでの強制労働や人身取引の防止についての取り組みを進めています。

当グループでは、プライズ商品および玩具商品の調達に関して、強制労働や児童労働に関する法令遵守条項を盛り込んだ製造委託基本契約の締結をしています。また、第三者機関による製造工場でのセガサミーグループ サプライチェーン CSR 調達ガイドブックの読み合わせを行う事で遵守を促し、強制労働や児童労働等の項目を含む法令遵守状況の確認を推進しています(当グループにおけるプライズ商品（株式会社セガ）および玩具商品（株式会社セガトイズ）の製造委託先企業数を基準として、強制労働や児童労働に関する法令遵守条項を盛り込んだ製造委託基本契約の締結率 100%)。

※2024年4月1日をもって、株式会社セガのアミューズメント機器事業は吸収分割により株式会社セガトイズへ承継され、株式会社セガトイズは株式会社セガフエイブへ商号変更しています。

なお、英国にある当グループ会社の SEGA Europe Limited、The Creative Assembly Limited および Sports Interactive Limited において、英国現代奴隷法に基づく声明文を公表しています。

(SEGA Europe Limited) <http://www.sega.co.uk/modern-slavery-act-transparency-statement>

(The Creative Assembly Limited)

https://www.sega.co.uk/modern_slavery_act_transparency_statement_tcal

(Sports Interactive Limited) https://www.sega.co.uk/modern_slavery_act_transparency_statement_si

社内浸透策

当グループの従業員向けに外部講師による動画研修を年 1 回実施しており、その際に強制労働や児童労働、人身取引防止の取り組みについて説明しています。

4. 今後に向けて

当社は、当グループの事業およびサプライチェーンにおいて、強制労働や人身取引などの人権侵害を防止するための必要な取り組みとして、グループ従業員向けの研修やサプライチェーン・マネジメントを継続して実施してまいります。

これにより、当グループの事業およびサプライチェーンにおける強制労働や人身取引などの人権侵害の防止に努めてまいります。

本声明は、当社取締役会により承認されています。

2024年 9月 30日
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役社長 グループCEO
里見 治紀